

○ 設計及び工事の計画の変更認可申請書 変更前, 変更後の内容 申請書

(赤字: 修正箇所)

変更前	変更後
<p data-bbox="1210 331 1531 411">R F S 発 官 3 第 5 号 令 和 3 年 6 月 23 日</p> <p data-bbox="231 468 575 499">原 子 力 規 制 委 員 会 殿</p> <p data-bbox="1020 556 1516 678">青 森 県 む つ 市 大 字 関 根 字 水 川 目 596 番 地 1 リ サ イ ク ル 燃 料 貯 蔵 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 社 長 坂 本 隆</p> <p data-bbox="552 783 1210 856">使 用 済 燃 料 貯 蔵 施 設 に 関 す る 設 計 及 び 工 事 の 計 画 の 変 更 の 認 可 申 請 書 の 補 正 に つ い て</p> <p data-bbox="231 1140 1516 1213">令 和 3 年 2 月 26 日 付 け R F S 発 官 2 第 15 号 に て 申 請 し ま し た 設 計 及 び 工 事 の 計 画 の 変 更 の 認 可 申 請 書 を, 別 紙 の と お り 補 正 し ま す。</p>	<p data-bbox="2531 331 2852 411">R F S 発 官 3 第 号 令 和 3 年 7 月 日</p> <p data-bbox="1549 468 1893 499">原 子 力 規 制 委 員 会 殿</p> <p data-bbox="2341 556 2837 678">青 森 県 む つ 市 大 字 関 根 字 水 川 目 596 番 地 1 リ サ イ ク ル 燃 料 貯 蔵 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 社 長 高 橋 泰 成</p> <p data-bbox="1872 783 2531 856">使 用 済 燃 料 貯 蔵 施 設 に 関 す る 設 計 及 び 工 事 の 計 画 の 変 更 の 認 可 申 請 書 の 補 正 に つ い て</p> <p data-bbox="1549 1140 2837 1213">令 和 3 年 2 月 26 日 付 け R F S 発 官 2 第 15 号 に て 申 請 し, 令 和 3 年 6 月 23 日 付 け R F S 発 官 3 第 5 号 に て 補 正 し ま し た 設 計 及 び 工 事 の 計 画 の 変 更 の 認 可 申 請 書 を, 別 紙 の と お り 補 正 し ま す。</p>

変更前

変更後

別紙

1. 補正内容

補正の内容を下表に示す。

表1 補正内容一覧【本文】(1/2)

別紙

補正箇所		変更内容
一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 二、工事を行う事業所の名称及び所在地 三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法 四、工事工程表 五、設計及び工事に係る品質マネジメントシステム 六、変更の理由		別記1のとおり変更する。
別添 I	基本設計方針 1 共通項目 1.1 使用済燃料の臨界防止 1.2 閉じ込めの機能 1.3 除熱 1.4 遮蔽 1.5 地震による損傷の防止 1.6 津波による損傷の防止 1.7 自然現象等 1.7.1 外部からの衝撃による損傷の防止 1.7.1.1 竜巻による損傷の防止 1.7.1.2 火山による損傷の防止 1.7.1.3 外部火災による損傷の防止 1.8 火災等による損傷の防止 1.9 安全機能を有する施設 1.10 材料及び構造 1.11 汚染の拡大防止 1.12 換気設備 2 個別項目 2.7 電気設備 3 主要設備リスト	別記2のとおり変更する。

変更前

変更後

表1 補正内容一覧【本文】(2/2)

補正箇所		変更内容
別添Ⅱ	各施設的设计仕様, 準拠規格及び基準 へ その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設 へ.2 電気設備	別記2の とおり変 更する。
別添Ⅲ	工事の方法	
別添Ⅳ	工事工程表	
別添Ⅴ	設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	

目次

1. 設計及び工事の計画の認可申請書補正項目を記載した書類
2. 補足を必要とする理由を記載した書類
3. 設計及び工事の計画の認可申請書補正に内容及び補正を行う書類

変更前		変更後	
表2 補正内容一覧【添付書類】(1/4)		1. 設計及び工事の計画の認可申請書補正項目を記載した書類	
補正箇所		変更内容	
添付書類 1	使用済燃料貯蔵施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	別記3のとおり変更する。	補正項目 令和3年2月26日付けRFS発官2第15号にて申請し、令和3年6月23日付けRFS発官3第5号にて補正しました使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請書について「一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名」、「三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法」、「六、変更の理由」及び「添付書類」を補正し、その内容について「3. 設計及び工事の計画の認可申請書補正内容及び補正を行う書類」に示す。
添付書類 2	設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 2.1 本設工認に係る設計の実施、工事及び検査の計画		
添付書類 3	使用済燃料貯蔵施設の技術基準への適合性に関する説明書 第3-1表 施設と条文の対比一覧表(設工認申請対象機器の技術基準への適合性に関する整理) 第3-2表 技術基準規則各条文への適合性を説明する添付書類		
添付書類 3	添付	添付	2. 補足を必要とする理由を記載した書類
1 使用済燃料の臨界防止に関する説明書 2 使用済燃料等の閉じ込めに関する説明書 3 使用済燃料の除熱に関する説明書 4 放射線による被ばくの防止に関する説明書 5 主要な使用済燃料貯蔵施設の耐震性に関する説明書 5-1 申請設備に係る耐震設計の基本方針 5-1-3 波及的影響評価に係る基本方針 5-1-3-1 波及的影響を考慮する施設の選定 5-8 耐震Cクラス設備の耐震基本方針及び評価 5-8-1 無停電電源装置、共用無停電電源装置の計算方法に関する説明書 5-8-2 軽油貯蔵タンク(地下式)の計算方法に関する説明書 5-8-3 電源車の計算方法に関する説明書 6 津波による損傷の防止に関する説明書 6-1 津波への配慮に関する説明書 6-1-1 津波への配慮に関する基本方針 6-1-2 仮想的大規模津波の設定 6-1-3 仮想的大規模津波の影響を考慮する施設の選定		補正を必要とする理由 令和3年2月26日付けRFS発官2第15号にて申請し、令和3年6月23日付けRFS発官3第5号にて補正しました使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請書について、変更が必要な事項の反映及び記載の適正化を行うことから「一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名」、「三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法」、「六、変更の理由」及び「添付書類」を補正する。	
		3. 設計及び工事の計画の認可申請書補正に内容及び補正を行う書類	
		(1) 設計及び工事の計画の認可申請書補正内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 ・三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法 ・六、変更の理由 ・添付書類 (2) 補正を行う書類 補正を行う書類を別記に示す。 なお、本補正申請においては、令和3年2月26日付けRFS発官2第15号にて申請し、令和3年6月23日付けRFS発官3第5号にて補正しました申請書に補正内容を反映のうえ、一式として提出する。	

変更前

変更後

表2 補正内容一覧【添付書類】(2/4)

補正箇所		変更内容
添付書類 3	添付	7 自然現象等による損傷の防止に関する説明書
		7-1 自然現象等による損傷の防止に関する説明書
		7-1-1 自然現象等による損傷の防止に関する基本方針
		7-2 竜巻への配慮に関する説明書
		7-2-1 竜巻への配慮に関する基本方針及び竜巻の影響を考慮する施設の選定
		7-2-2 固縛対象物の選定
		7-2-4 竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針及び評価結果
		7-3 火山への配慮に関する説明書
		7-3-1 火山への配慮に関する基本方針
		7-3-2 降下火砕物の影響を考慮する施設の選定
		7-4 外部火災への配慮に関する説明書
		7-4-1 外部火災への配慮に関する基本方針
		7-4-2 外部火災の影響を考慮する施設の選定及び設計方針
		7-4-3 外部火災防護に関する許容温度及び設定根拠
		7-4-4 外部火災防護における評価方針
		7-4-4-1 外部火災に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価
8 火災及び爆発の防止に関する説明書		
9 安全機能の健全性維持に関する説明書		
10 主要な容器の強度及び耐食性に関する説明書		
14 汚染の拡大防止に関する説明書		
14-1 受入れ区域の汚染の拡大防止に関する説明書		
15 その他の設備に関する説明書		
15-1 電気設備に関する説明書		
15-4 換気設備に関する説明書		
16 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書		
16-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(電気設備)		

別記3のとおり変更する。

変更前

変更後

表2 補正内容一覧【添付書類】(3/4)

補正箇所		変更内容
添付書類 3	添付	18 図面
		18-1 事業所の概要を明示した地形図
		18-1-1 施設の概要を明示した地形図
		18-2 配置図
		18-2-1 リサイクル燃料備蓄センター屋外主要機器配置図
		18-2-2 使用済燃料貯蔵建屋機器配置図
		18-2-3 計測設備の配置図
		18-2-3-1 給排気温度監視装置温度検出器の配置図
		18-2-4 放射線監視設備の配置図
		18-2-4-1 エリアモニタリング設備エリアモニタ検出器の配置図
		18-2-5 電気設備の配置図
		18-2-5-1 使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図
		18-2-5-2 使用済燃料貯蔵建屋の電気設備の機器配置図
		18-2-5-3 事務建屋の機器配置図(電気設備)
		18-2-5-4 受変電施設の機器配置図
		18-2-5-5 周辺監視区域境界付近モニタリング設備(モニタリングポストA)の機器配置図(電気設備)
		18-2-5-6 周辺監視区域境界付近モニタリング設備(モニタリングポストB)の機器配置図(電気設備)
18-2-5-7 軽油貯蔵タンク(地下式)の機器配置図		
18-2-7 火災防護設備の配置図		
18-2-7-1 使用済燃料貯蔵建屋火災区域区画図		

別記3
のとおり
変更
する。

変更前

変更後

表2 補正内容一覧【添付書類】(4/4)

補正箇所		変更内容
添付書類 3	添付	18-3 構造図
		18-3-4 電気設備の構造図
		18-3-4-1 無停電電源装置の構造図
		18-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図
		18-3-4-3 電源車の構造図
		18-3-4-4 軽油貯蔵タンク（地下式）の構造図
		18-4 系統図及び単線結線図
		18-4-4 電気設備の系統図
		18-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図
		18-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図
		18-4-4-3 共用無停電電源装置の単線結線図
		18-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図
		18-4-4-5 電灯分電盤（保安灯）の単線結線図
		18-4-4-6 軽油貯蔵タンク（地下式）の系統図

別記3
のとおり
変更
する。

変更前	変更後
<p>2. 補正の理由</p> <p>申請対象・範囲を明確にするとともに、それらの位置、構造、強度（寸法、材料）、機能・性能を明確にする観点等から記載の適正化を行う。</p>	

変更前

別記 1

変更後

別 記

変更前

変更後

使用済燃料貯蔵施設に関する
設計及び工事の計画の変更の認可申請書

本文及び添付書類の補正

リサイクル燃料貯蔵株式会社

変更前

本資料のうち、枠囲みの内容は、商業機密あるいは防護上の観点から公開できません。

変更後

変更前	変更後
<p>一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>氏名又は名称 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p> <p>住 所 青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 坂本 隆</p> <p>二、工事を行う事業所の名称及び所在地</p> <p>名 称 リサイクル燃料備蓄センター</p> <p>所 在 地 青森県むつ市</p> <p>三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法</p> <p>区 分 その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設</p> <p>設計及び工事の方法 別添Ⅰ，別添Ⅱ及び別添Ⅲのとおり</p> <p>四、工事工程表</p> <p>今回の変更の工事の工程は，別添Ⅳのとおり</p> <p>五、設計及び工事に係る品質マネジメントシステム</p> <p>別添Ⅴのとおり</p>	<p>一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>氏名又は名称 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p> <p>住 所 青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 高橋 泰成</p> <p>二、工事を行う事業所の名称及び所在地</p> <p>名 称 リサイクル燃料備蓄センター</p> <p>所 在 地 青森県むつ市</p> <p>三、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の区分並びに設計及び工事の方法</p> <p>区 分 その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設</p> <p>設計及び工事の方法 別添Ⅰ，別添Ⅱ及び別添Ⅲのとおり</p> <p>四、工事工程表</p> <p>今回の変更の工事の工程は，別添Ⅳのとおり</p> <p>五、設計及び工事に係る品質マネジメントシステム</p> <p>別添Ⅴのとおり</p>

変更前

変更後

六、変更の理由

(1) 変更の理由

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、平成 22 年 8 月 27 日付け、平成 22・06・16 原第 7 号をもって認可を受けた設計及び工事の方法について、使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則に適合させるため、記載の変更及び変更の工事を行う。

(2) 分割の理由

使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則に適合させるための変更の工事において、工事に時間を要し、早期に工事着手の必要がある電気設備の工事を優先するため、電気設備とその他の設備に 2 分割して申請を行う。

本申請範囲を下表に示す。

表. 分割申請計画

項目	対象施設, 設備	備考
今回申請対象施設, 設備	その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設のうち下記の設備 ・電気設備	
次回申請対象施設, 設備	使用済燃料貯蔵設備本体 使用済燃料の受入施設 計測制御系統施設 放射性廃棄物の廃棄施設 放射線管理施設 その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設 (ただし, 上記の電気設備を除く) ・使用済燃料貯蔵建屋 ・通信連絡設備等 ・消防用設備 ・人の不法な侵入等防止設備	

六、変更の理由

(1) 変更の理由

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、平成 22 年 8 月 27 日付け、平成 22・06・16 原第 7 号をもって認可を受けた設計及び工事の方法について、使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則に適合させるため、記載の変更及び変更の工事を行う。

(2) 分割の理由

使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則に適合させるための変更の工事において、工事に時間を要し、早期に工事着手の必要がある電気設備の工事を優先するため、電気設備とその他の設備に 2 分割して申請を行う。

本申請範囲を下表に示す。

表. 分割申請計画

項目	対象施設, 設備	備考
今回申請対象施設, 設備	その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設のうち下記の設備 ・電気設備	
次回申請対象施設, 設備	使用済燃料貯蔵設備本体 使用済燃料の受入施設 (搬送設備及び受入設備) 計測制御系統施設 放射性廃棄物の廃棄施設 放射線管理施設 その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設 (ただし, 上記の電気設備を除く) ・使用済燃料貯蔵建屋 ・通信連絡設備等 ・消防用設備 ・人の不法な侵入等防止設備	